ii. 北朝霞駅·朝霞台駅周辺

北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を今後も維持するとともに、壁面後退区域の有効活用を行います。また、多くの人が訪れたいと感じるにぎわいの景観や魅力ある商業空間の形成を図るとともに、周辺の住環境との調和にも配慮します。(キーワード2,14)

駅利用者や周辺住民など潜在的な消費購買層の獲得に向け、まちの回遊性の創出、商業業務機能の充実をはじめ、多様な人々の日常生活における需要を満たす魅力的かつ複合的な機能の充実を促進します。(キーワード14,25)(V-1-(1)-②)

比較的駅に近い大学や自然と共存する公共公益施設等ゾーンとの連携の強化を図ります。(キーワード3)

iii. 国道 254 号沿道

国道 254 号 (川越街道) の沿道については、地域の経済を支えるまちづくりを 進めるため、広域交通軸に面する立地特性を生かした商業業務系の土地利用の誘導 を図ります。(キーワード14)

iv. その他の商業地

市内各地区の既存商店街については、地域住民の利用促進を図るとともに、今後予想される高齢化の進行などに対応するため、子どもや高齢者、障害のある人の生活圏を考慮し、誰もが徒歩圏内で安心して買物ができる空間の形成や利便性の向上を目指します。(キーワード 14, 25)

③工業系利用

工業生産活動の維持や利便性を確保するよう、その妨げとなる建物用途の混在を防止します。あわせて周辺の住宅地など周辺環境との調和に配慮するよう誘導を図ります。 $(+9-1)^*$ 1)

工業系用途地域において、工場跡地などに既に中高層の住宅が立地している地域においては、工場などの操業環境の維持を図りながら、状況に応じて適切な土地利用の見直しなどについても検討を行います。(キーワード1)(V-1-(1)-③)



【旧暫定逆線引き地区の住宅地】



【北朝霞駅・朝霞台駅周辺の商業地】

ii. 北朝霞駅·朝霞台駅周辺

北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を今後も維持するとともに、壁面後退区域の有効活用を行います。また、多くの人が訪れたいと感じるにぎわいの景観や魅力ある商業空間の形成を図るとともに、周辺の住環境との調和にも配慮します。(キーワード2.14)

駅利用者や周辺住民など潜在的な消費購買層の獲得に向け、まちの回遊性の創出、商業業務機能の充実をはじめ、多様な人々の日常生活における需要を満たす魅力的かつ複合的な機能の充実を促進します。(キーワード14,25)(V-1-(1)-②)

比較的駅に近い大学や自然と共存する公共公益施設等ゾーンとの連携の強化を図ります。(キーワード3)

iii. 国道 254 号沿道

国道 254 号 (川越街道) の沿道<u>の一部</u>については、地域の経済を支えるまちづくりを進めるため、広域交通軸に面する立地特性を生かした商業業務系の土地利用の誘導を図ります。(キーワード 14)

iv. その他の商業地

市内各地区の既存商店街については、地域住民の利用促進を図るとともに、今後 予想される高齢化の進行などに対応するため、子どもや高齢者、障害のある人の 生活圏を考慮し、誰もが徒歩圏内で安心して買物ができる空間の形成や利便性の 向上を目指します。(キーワード 14, 25)

③工業系利用

工業生産活動の維持や利便性を確保するよう、その妨げとなる建物用途の混在を防止します。あわせて周辺の住宅地など周辺環境との調和に配慮するよう誘導を図ります。(1-1)-1

国道 254 号 (川越街道) の沿道にある朝霞第四小学校跡地については、広域交通軸 に面する立地特性を生かした工業系の土地利用の誘導を図ります。(キーワード4)

工業系用途地域において、工場跡地などに既に中高層の住宅が立地している地域においては、工場などの操業環境の維持を図りながら、状況に応じて適切な土地利用の見直しなどについても検討を行います。(キーワード1)(V-1-(1)-③)

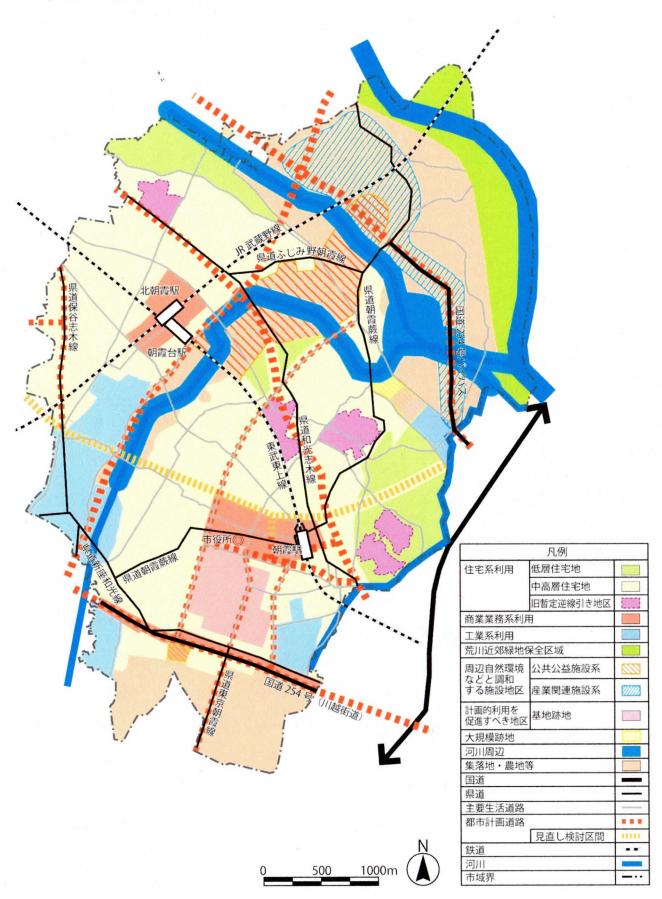


【旧暫定逆線引き地区の住宅地】

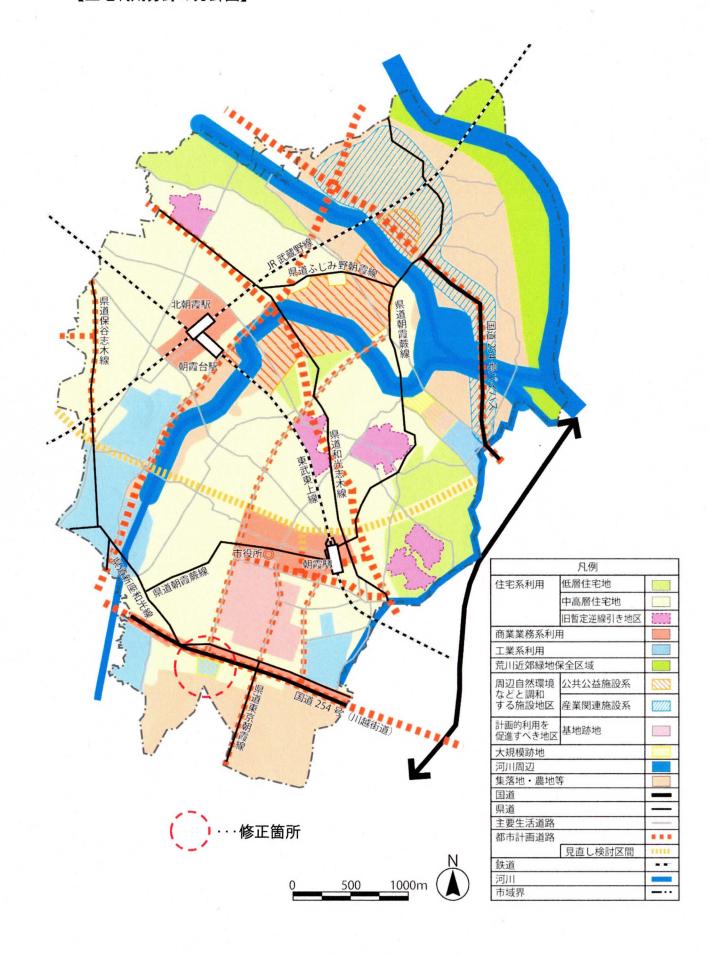


【北朝霞駅・朝霞台駅周辺の商業地】

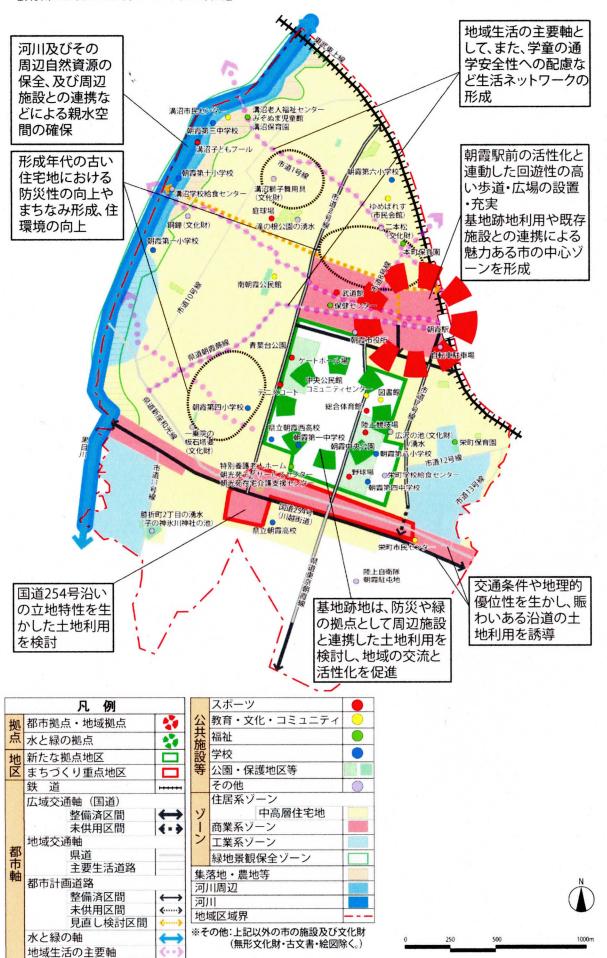
【土地利用分野の方針図】



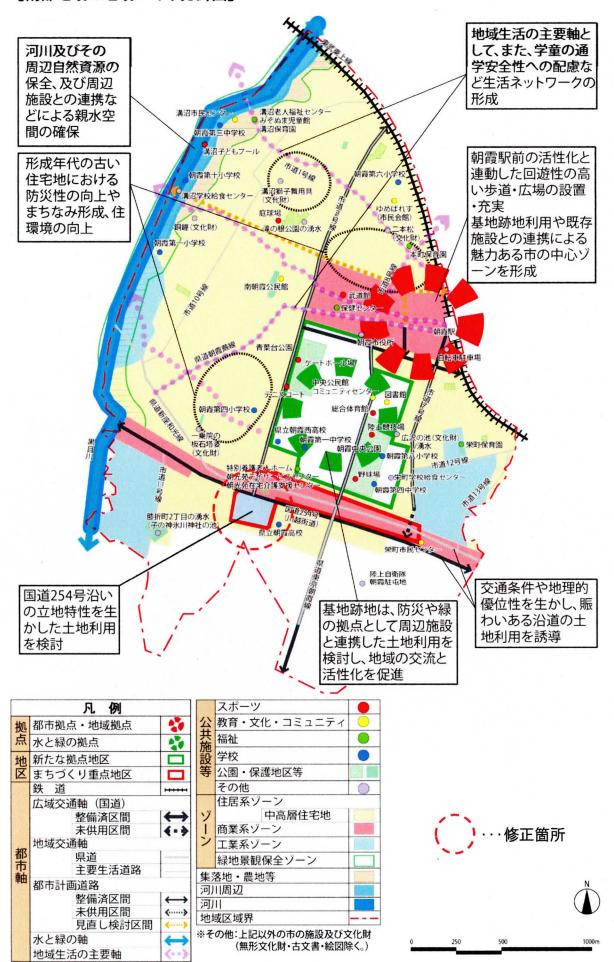
【土地利用分野の方針図】



【南部地域の地域づくり方針図】



【南部地域の地域づくり方針図】



(4)地域づくりの基本方針

南部地域の地域づくりの目標を具体的に進めていくための方針を全体構想分野別方針に示す事項を基本として「土地利用」、「道路交通」、「市街地整備」、「緑・景観・環境共生」、「安全・安心」の分野に区分して整理し、その総括について「地域づくり方針図」に示します。

①土地利用

- ・朝霞駅周辺については、商業・業務系利用の促進を図り、にぎわいづくりや安全 で楽しい買物空間づくりを進めます。(キーワード2)
- ・膝折町地区に形成されている地域の活力を支える既存商店街における生活に身近な商業環境の充実や、栄町地区における幹線道路沿道の商業地の充実を支援します。(キーワード14)
- ・川越街道(国道 254 号)や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を活かし、沿道のにぎわい創出のため、商業業務形系の土地利用の誘導を図ります。(キーワード 14)
- ・地域内に立地する学校移転に伴い生じた朝霞第四小学校の大規模な跡地については、国道 254 号(川越街道)沿いの立地特性を活かした土地利用の検討を進めます。(キーワード5)

②道路交通

- ・学校周辺などの住宅地においては、一定の区間内における速度抑制など交通規制 の導入を検討します。(キーワード 7,8)
- ・県道朝霞・蕨線や、地域に整備されている主な市道については、自動車と歩行者 及び自転車利用者の分離のための交通規制の検討などにより、地域の生活軸、通 学路としての安全性を確保します。(キーワード6,7,8)
- ・点在する公共施設や朝霞駅等拠点となる場所へのアクセスの向上や、市内循環 バスルートの見直し、民間バス事業者への要請などにより公共交通のさらなる 利便性向上に努めます。(キーワード9)

③緑·景観·環境共生

- ・基地跡地や黒目川、広沢の池などのまとまった自然資源や寺社、川越街道膝折宿 などの歴史資源をめぐる散策路や自転車ネットワークなど、まちづくり資源と しての活用を検討します。(キーワード6)
- ・黒目川周辺の自然資源の保全とともに、沿川の公園整備や親水性の向上を推進します。(キーワード12)
- ・地域の主要施設(鉄道駅、商店街、公共施設、公園など)を河川や道路で結び、 街路樹などによる道路の緑化を推進し、水と緑の軸づくりを行います。(キーワード11)
- ・基地跡地について、防災拠点やみどりの拠点など周辺施設と連携した多面的な利用可能性の検討を行い地域の交流と活性化を図ります。(キーワード 22.10)

(4)地域づくりの基本方針

南部地域の地域づくりの目標を具体的に進めていくための方針を全体構想分野別方針に示す事項を基本として「土地利用」、「道路交通」、「市街地整備」、「緑・景観・環境共生」、「安全・安心」の分野に区分して整理し、その総括について「地域づくり方針図」に示します。

①土地利用

- ・朝霞駅周辺については、商業—業務系利用の促進を図り、にぎわいづくりや安全 で楽しい買物空間づくりを進めます。(キーワード2)
- ・膝折町地区に形成されている地域の活力を支える既存商店街における生活に身近な商業環境の充実や、栄町地区における幹線道路沿道の商業地の充実を支援します。(キーワード14)
- ・川越街道(国道 254 号) <u>の一部</u>や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を活かし、 沿道のにぎわい創出のため、商業業務<mark>彩</mark>系の土地利用の誘導を図ります。(キーワード 14)
- ・地域内に立地する学校移転に伴い生じた朝霞第四小学校の大規模な跡地については、国道 254 号(川越街道)沿いの立地特性を活かし、周辺環境との調和に配慮した工業系の土地利用の誘導を図ります。(キーワード4) た土地利用の検討を進めます。(キーワード5)

②道路交通

- ・学校周辺などの住宅地においては、一定の区間内における速度抑制など交通規制 の導入を検討します。(キーワード 7,8)
- ・県道朝霞・蕨線や、地域に整備されている主な市道については、自動車と歩行者 及び自転車利用者の分離のための交通規制の検討などにより、地域の生活軸、通 学路としての安全性を確保します。(キーワード6.7.8)
- ・点在する公共施設や朝霞駅等拠点となる場所へのアクセスの向上や、市内循環 バスルートの見直し、民間バス事業者への要請などにより公共交通のさらなる 利便性向上に努めます。(キーワード9)

③緑・景観・環境共生

- ・基地跡地や黒目川、広沢の池などのまとまった自然資源や寺社、川越街道膝折宿 などの歴史資源をめぐる散策路や自転車ネットワークなど、まちづくり資源と しての活用を検討します。(キーワード6)
- ・黒目川周辺の自然資源の保全とともに、沿川の公園整備や親水性の向上を推進します。(キーワード12)
- ・地域の主要施設(鉄道駅、商店街、公共施設、公園など)を河川や道路で結び、 街路樹などによる道路の緑化を推進し、水と緑の軸づくりを行います。(キーワード11)
- ・基地跡地について、防災拠点やみどりの拠点など周辺施設と連携した多面的な利用可能性の検討を行い地域の交流と活性化を図ります。(キーワード22,10)

ごみ焼却処理施設について

市民環境部資源リサイクル課

ごみ焼却処理施設について、3年程度、工事着工を延期することとしておりましたが、このたび、施設整備の方針を再考することになりました。

1 方針

和光市とのごみ処理広域化について、協議を開始する。

2 これまでの経緯

平成29年4月 ごみ焼却処理施設整備基本計画策定

平成29年6月 全員協議会において新施設の建設延期を報告

平成29年7月 新施設の建設延期について市民説明会開催

平成30年5月 和光市と広域化について協議を検討